

令和3年度人事委員会勧告等の概要について

資料1

令和3年11月

1 三重県人事委員会勧告の概要

① 期末・勤勉手当

職	期末・勤勉手当年間支給割合			備考
	現行	勧告実施後	差	
一般職	4. 45月	4. 30月	▲0. 15月	令和3年度分 から適用

② 月例給 改定なし

2 人事院勧告(国家公務員)の概要

① 期末・勤勉手当

職	期末・勤勉手当年間支給割合			備考
	現行	勧告実施後	差	
一般職	4. 45月	4. 30月	▲0. 15月	令和3年度分 から適用
指定職俸給表の適用 を受ける職員※	3. 35月	3. 25月	▲0. 10月	

※国の特別職の算定時に参考とされている。

② 月例給 改定なし

(参考)

① 期末手当支給割合を0. 10月引き下げると想定した場合の予算額

職	報酬月額(円)	引下げ額(円)	人数(人)	予算減額(円)	
議長	1,020,000	▲ 147,900	1	▲ 147,900	▲ 6,091,305
副議長	900,000	▲ 130,500	1	▲ 130,500	
議員	830,000	▲ 120,350	48	▲ 5,812,905	
		▲ 36,105 (補選議員)	1		

② 三重県議会議員の期末手当の支給割合(現在)

議員報酬月額の3. 35月